有田町

子育てガイドブック

2024年
保存版

子育てカレンダー 4
妊娠がわかったら 6
赤ちゃんが生まれたら 9
ママと子どもの健診・相談 15
子どもの予防接種 18
子育て支援情報 20
子どもを預ける 21
子育て支援センター 28
放課後児童クラブのごあんない 30
子どもの居場所・子ども食堂 31
慌てないで！子どもの病気・事故 32
妊娠・出産・子育てに悩んだら…？ 34
ひとり親家庭の方へ 35
障害等のある子ども・保護者への支援 37

有田町
福祉保健センター
子育て支援課

〒844-0027
佐賀県西松浦郡有田町
南原甲664番地4
0955-25-9200

子育て支援課公式SNS「ありた子育てLIFE」

有田町公式インスタグラムで子育て情報をご紹介しています。

有田町公式サイト「子育て・教育カテゴリ」

有田町ホームページで「子育て」や「教育」の情報をご紹介しています。

有田町
株式会社
サイネックス

0歳からお預かりします

幼保連携型認定こども園
社会福祉法人　浄元福祉会
平安こども園

〒849-4172 佐賀県西松浦郡有田町下本丙 439　☎0955-46-2666　FAX.0955-46-2613

＊教育目標・保育目標＊

年少児	慣れる	基本的生活習慣を身に付ける
年中児	習　う	人の話を聞き、集団行動を学ぶ
年長児	創　る	自分を表現し　相手も理解できる

＊教育方針・保育方針＊

- 実　行　やってみよう
- 感　動　おどろく心、感動する心がこの園のたった一つの財産です。
- 学　ぶ　遠い国から学び、日本のすばらしい伝統に学ぶのがこの園のエネルギーです。

幼保連携型認定こども園
学校法人 華光学園
ルンビニー幼稚園

〒849-4161　佐賀県西松浦郡有田町蔵宿丙 3749-1　☎0955-46-3324 FAX.0955-46-5255

＊教育目標・保育目標＊

年少児	慣れる	基本的生活習慣を身に付ける
年中児	習　う	人の話を聞き、集団行動を学ぶ
年長児	創　る	自分を表現し　相手も理解できる

＊教育方針・保育方針＊

- 実　行　やってみよう
- 感　動　おどろく心、感動する心がこの園のたった一つの財産です。
- 学　ぶ　遠い国から学び、日本のすばらしい伝統に学ぶのがこの園のエネルギーです。

幼保連携型認定こども園
社会福祉法人　浄元福祉会
あかさかルンビニー園

〒844-0024　佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙 2351-192　☎0955-41-1040 FAX.0955-41-1043

＊教育目標・保育目標＊

年少児	慣れる	基本的生活習慣を身に付ける
年中児	習　う	人の話を聞き、集団行動を学ぶ
年長児	創　る	自分を表現し　相手も理解できる

＊教育方針・保育方針＊

- 実　行　やってみよう
- 感　動　おどろく心、感動する心がこの園のたった一つの財産です。
- 学　ぶ　遠い国から学び、日本のすばらしい伝統に学ぶのがこの園のエネルギーです。

社会福祉法人　浄元福祉会
くわこば保育園

〒844-0012
佐賀県西松浦郡有田町桑古場乙 2100 番地 1
☎0955-42-3562

子育て!!
根っこから笑顔で支えあう有田町

～あなたのサポーターは2万人！～

有田町では、すべての子どもに対し、

切れ目なく健やかな育ちを守り、

町民の誰もが子育てや子育て家庭に関わり、

子どもたちの成長を根っこから笑顔で支えあう

まちづくりを推進しています。

このガイドブックをお手元に置かれて、

日々の暮らしや子育てに活用して

いただきますようお願いします。

2024年7月より公開

「わが街事典」電子ブックで
有田町の子育て情報を持ち歩こう

いつでもどこでも知りたい情報を
「わが街事典」アプリでチェック

無料
閲覧に伴う通信料は
ご負担ください

スマートフォン

パソコン

タブレット

「MY本棚」機能で、
お手軽に情報をチェック！

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に保存されますので、読みたくなったときはすぐに読むことが出来ます。

ダウンロード方法や
対応端末など
詳しくはこちら

わが街事典®

iPadアプリ版
iPhoneアプリ版
Androidアプリ版

社会福祉法人 同行会

認定こども園 **同朋保育園**
有田町原明乙９２-４　TEL:(0955)46-3608

認定こども園 **同朋天神保育園**
有田町南原丁１１４０　TEL:(0955)41-1551

認定こども園 **同朋広瀬保育園**
有田町広瀬甲６４２-１　TEL:(0955)46-3197

一灯照偶（とうしょうぐう）

にこやかな笑顔で
だまって見守る

●小学生の放課後・土曜日・夏休み期間中のお預かり

放課後児童クラブ **同朋の輪**
有田町本町丙９３０-５
TEL:(0955)35-4507

何も言わずありのままに
その子のなすがまま
自分も自然についてゆく

放課後児童クラブ **ひだまり**
有田町仏ノ原丙７５６
TEL:(0955)35-4047

●児童発達支援、
放課後等デイサービスのご利用

こども発達支援ルーム
ぴあるーと
有田町本町丙９３０-５
TEL:(0955)35-0047

子育てサロン

未就園児と保護者が交流できる場です。
(同朋) 木曜日 (天神) 水曜日 (広瀬) 金曜日
10：00～11：30
各園にお問い合わせください。

●発達でご心配の場合は、お気軽にご相談ください

相談支援事業所 **きらり**
有田町本町丙９３０-５　TEL:(0955)35-4481

INDEX

- 子育て!!
  根っこから笑顔で支えあう有田町 …… 1

4 子育てカレンダー

6 妊娠がわかったら

- 母子健康手帳の交付 …… 6
- 妊婦健康診査 …… 6
- 初回産科受診料支援事業 …… 7
- 出産子育て応援給付金 …… 7
- 有田町子育て世代包括支援センター … 7
- 佐賀県パーキングパーミット制度 …… 8
- 子育てし大県“さが”タクシー …… 8
- 両親学級
  赤ちゃんのお世話サーキットトレーニング 8

9 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 …… 9
- 子どもの医療費助成制度 …… 9
- 伊万里有田共立病院選定療養費助成事業 10
- 児童手当 …… 10
- 有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金 12
- チャイルドシート等購入費補助事業 … 13
- 赤ちゃんのミルクの支給 …… 13
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
  （乳児全戸訪問事業） …… 14
- 新生児聴覚検査の助成 …… 14

15 ママと子どもの健診・相談

- 産婦健康診査（令和6年4月より助成開始） 15
- 乳幼児の健康診査、相談（集団） …… 15
- 乳児の健康診査（個別） …… 16
- 母子保健推進員 …… 16
- 産後ケア …… 17
- 専門スタッフによる相談 …… 17

18 子どもの予防接種

- 子どもへのインフルエンザ予防接種費の
  助成（中学生まで） …… 19

20 子育て支援情報

- 母子手帳アプリ …… 20
- 佐賀県×mamari
  「母親向けコミュニティアプリ」 …… 20

21 子どもを預ける

- 認可保育所・認定こども園について …… 21
- 入所の手続き …… 23
- 幼児教育・保育の無償化について …… 24
- 認可外保育施設 …… 25
- 預かり保育（認定こども園、1号認定） … 25
- 一時預かり事業 …… 25
- 地域子育て支援事業について …… 26
- 病児・病後児保育事業について …… 27

28 子育て支援センター

- 有田町子育て支援センターちろりん … 28

30 放課後児童クラブのごあんない

- 放課後児童クラブ …… 30

31 子どもの居場所・子ども食堂

- 子どもの居場所・子ども食堂 …… 31

32 慌てないで！子どもの病気・事故

- 慌てないで！子どもの病気・事故 …… 32
- 気をつけて！ 子どもの事故 …… 33

34 妊娠・出産・子育てに悩んだら…？

- 子育て世代包括支援センター …… 34
- 子ども家庭総合支援拠点
  （有田町子育て支援課） …… 34
- 子育て短期支援事業 …… 34
- まちの子育て保健室「きんかん」 …… 34

35 ひとり親家庭の方へ

- ひとり親家庭等医療費助成 …… 35
- 児童扶養手当 …… 36

37 障害等のある子ども・保護者への支援

- 障害者手帳 …… 37
- 特別児童扶養手当 …… 37
- 障害児福祉手当 …… 38
- 重度心身障害医療費助成 …… 38
- 障害児通所サービス …… 38
- 自立支援医療費（育成医療）の給付 …… 39
- 軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業 39
- 小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付 39

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

広告

医療法人 なごみ会
ORTHOPAEDIC SURGERY KUCHISHI CLINIC
口石やすひろ整形外科クリニック

■整形外科 ■交通事故治療
■形成外科 イボ、ホクロ除去
■リハビリテーション科
●水・土曜日は午後1時まで診察します。

受付時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	休	○	○	○	○	○	○
午後2:00～ 5:45	休	○	○	休	○	○	休

※無料送迎バスあります。
有田町戸杓丙673-1（有田バイパス沿）
TEL（0955）41-1737

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。
ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

出典：国土交通省

子育てカレンダー

就学までの成長にあわせたサポートカレンダーです。忘れないようにチェックしましょう。

	妊娠	出産	乳幼児	就学
相談・支援	P7 妊婦・子育て相談（健康福祉課　保健師）			
	P8 両親学級			
	P7 出産・子育て応援給付金			
		P10 児童手当　P12 有田っ子出産・		子育て応援ニコッと給付金
		P9 子ども医療費助成　P10 伊万里		有田共立病院選定療養費助成
届出など		P9 出生届		
		健康保険加入		
訪問・健診・教室	P6 妊娠届（母子健康手帳交付）	P15 産婦健診（2週間・1か月）		
		P17 産後ケア		
	P6 妊婦健康診査	P14 こんにちは赤ちゃん訪問事業		
		P15 乳児健康診査		P15 ・4か月児健診　・7か月児健診　・10か月児健診（個別） ・12か月児相談　・1歳6か月児健診　・2歳児相談　・3歳6か月児健診
学ぶ・遊ぶ	P28 子育て支援センター			

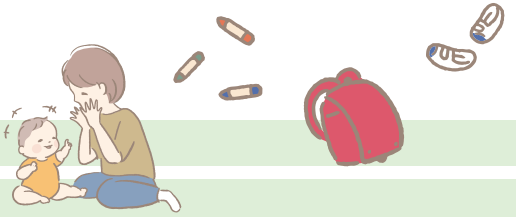

広　告

注文住宅・新築・リフォーム・店舗・修繕・不動産（賃貸売買仲介）・土木・造園・太陽光発電
KAWACHI SANGYO co.,Ltd
新築なら　WB HOUSE　おすすめ
リノベーションなら　ハウス in ハウス
深呼吸したくなる家　家の中身を新築に。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
不動産、土地、新築、リノベーション等々お気軽にご相談ください。
website
豊かな空間・豊かな時・豊かな未来を創り出す
川内産業株式会社
0120-345-696
［本社］〒849-4253 伊万里市山代町峰5626番地1　［有田営業所］〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2336番地
TEL 0955-28-3456　FAX 0955-28-3470　TEL 0955-46-4416　FAX 0955-46-4410

広　告

整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科
上有田整形外科クリニック
院長　鶴田 敬郎
診療時間：平日（月火水金）　8:45～13:00／14:00～18:00
※火曜のみ受付は12:00まで
（木曜・土曜）　8:45～13:00
有田町上幸平1-3-5　TEL（0955）41-1428

妊娠がわかったら

★ 母子健康手帳の交付　※母子健康手帳アプリを活用しましょう

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

▶交付場所
- 福祉保健センター

▶必要なもの
- 妊娠届出書
- 個人番号カード
  もしくは通知カードと身分証明書（免許証など）

Check!

▶妊婦子宮頸がん検診の助成
妊娠中に子宮頸がん検診を受けた妊婦さんに対し、費用を助成します。（助成額上限1,700円）

★ 妊婦健康診査

問 健康福祉課　☎43-5065

✿費用の助成

受診票（補助券）による最大14回分の妊婦健康診査の費用助成があります。母子健康手帳の交付時にあわせて交付します。佐賀県・福岡県・長崎県の委託医療機関で利用できます。助産所や3県以外の医療機関で利用する場合は助成方法が異なります。お問い合わせください。

妊娠23週まで	妊娠24週～35週	妊娠36週以降
4週間に1回	2週間に1回	毎週1回

Check!

交付対象者は住民票が有田町にある方です。転出されますと使用できませんので、転出先で再交付の手続きが必要になります。

広　告

医療法人
内山産婦人科
UCHIYAMA
Perinatal & Ladies' Clinic
院長 内山 章　副院長 内山 倫子
佐賀県伊万里市東山代町長浜1250番地　Tel:0955-23-3241　Fax:0955-23-8346
E-mail／uchiyama.ob.gy@aioros.ocn.ne.jp　https://uchiyama-clinic.sakura.ne.jp

★ 初回産科受診料支援事業

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

低所得世帯の妊婦の方の経済的負担軽減を図るため、妊娠の判定を受けるために医療機関を初回受診した際の費用の一部を助成します。産科医療機関受診後、後日申請していただくと上限額1万円で助成します。

★ 出産子育て応援給付金

問 健康福祉課　☎43-5065

妊娠期から安心して出産・子育てができるよう、面談やアンケートを通じた伴走型相談支援（子育てサポート）と経済的支援（給付金）を一体的に行います。

出産応援給付金（妊娠届出時）：妊娠届のあった妊婦に対し、5万円給付します。

子育て応援給付金（赤ちゃん訪問時）：子ども1人あたり5万円給付します。

★ 有田町子育て世代包括支援センター

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

✿妊婦・子育て相談

月1回、妊婦さんや子育て中のお母さんを対象に相談会を実施しています。お気軽にご参加ください。

▶場所
- 福祉保健センター（偶数月）
- 多世代交流センター　ゆいたん（奇数月）

▶日時　原則　第1月曜日　10:00～12:00

広　告

★ 佐賀県パーキングパーミット制度

問 健康福祉課　☎43-5065

利用証を提示することで施設の出入り口の近くの専用駐車場に車を停めることができます。
単胎児は妊娠7か月、多胎児は妊娠6か月から申請できます。

▶申請場所　・福祉保健センター
▶手続きに必要なもの　・母子健康手帳
・身分証明書（マイナンバーカード等）
▶有効期限　・単胎児：妊娠7か月～産後3か月、多胎児：妊娠6か月～産後18か月

★ 子育てし大県“さが”タクシー

問 西肥亀の井タクシー　☎0120-788-489　有田タクシー　☎42-3131

佐賀県では、小さなお子様やその保護者、または妊娠中の方の外出や通院等をサポートするタクシーを運行しており、子育て世代が安心してタクシーを利用しやすい環境を整備しています。
事前に利用登録が必要です。タクシー事業者へ連絡してください。

★ 両親学級　赤ちゃんのお世話サーキットトレーニング

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

産まれたら待ったなしで始まる赤ちゃんのお世話。妊婦体験、抱っこ、オムツ替え、着替え、沐浴を助産師と一緒に体験できます。出産準備や妊娠期の過ごし方など助産師に相談もできます。

▶対象　有田町在住の妊娠期のご夫婦。祖父母や未婚ママ、上のお子さんの参加も可能。
▶参加費　無料（要予約）
▶場所　多世代交流センター　ゆいたん

広　告

曹洞宗慈雲山（禅寺）
報恩寺
有田町稗古場2-8-21
☎42-2760

赤ちゃんが生まれたら

★ 出生届

問 住民環境課　☎46-2114　東出張所　☎43-2105

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に届け出をしましょう。
▶持参するもの　出生証明書（医療機関より発行されます）、届出人の印鑑、母子健康手帳

★ 子どもの医療費助成制度

問 子育て支援課　☎25-9200

受給資格証の交付を受けることで、お子さんの医療費について、医療機関の窓口で保護者負担金（一定額）を支払えば済むようになります。

▶受給方法　受給資格証の交付を受け、必要に応じて有田町に助成申請書を提出します。
▶手続受付　子育て支援課（助成申請書は住民環境課または東出張所でも受付）
▶持参するもの　子どもの健康保険証、印鑑、振込口座となる申請者の預金通帳
▶助成方法と保護者負担額

対象の子ども	医療機関	助成方法	保護者負担額 1人につき、ひと月・1医療機関あたり
0歳～ 高校生相当年齢	県内の医療機関を受診（※1）	現物給付	【入院】上限1,000円 【通院】1・2回目：上限500円（※3） 3回目以降：保護者負担なし 【調剤】保護者負担なし
	県外の医療機関を受診もしくは 受給者証の提示なし	償還払い（※2）	

（※1）下記は県外の医療機関ですが、未就学児の場合に限り、受給資格証を提示すれば現物給付方式の助成が受けられます。
・久留米大学病院　・福岡市こども病院　・聖マリア病院
・佐世保共済病院　・佐世保市立総合医療センター　・九州大学病院

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。

(※2)償還払い…診療費を支払った日から1年以内に申請してください。
(※3)小中高校生は上限1000円まで

☆伊万里有田共立病院選定療養費助成事業

問 子育て支援課　☎25-9200

高校生相当年齢まで(18歳に達した後の最初の3月31日まで)の伊万里有田共立病院での紹介状なしで受診される際の選定療養費を助成します。

▶**助成内容**　初診時選定療養費、再診時選定療養費

▶**助成対象**

以下の①、②、③に該当すること

①有田町内に居住し、かつ住民登録をしている0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの児童の保護者。

②当該選定療養費受診日及び助成金申請日に当該児童を養育していること。

③当該選定療養費の支払いを完了していること。

▶**申請に必要なもの**

・選定療養費領収書　・申請者名義の通帳　・印鑑

▶**申請期限**　受診日から1年以内

☆児童手当

問 子育て支援課　☎25-9200

✿現行制度

中学校卒業(15歳に達した最初の3月31日)までの子どもを養育している方に支給します。申請のあった翌月から支給されます。さかのぼって請求はできません。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

▶**持参するもの**

印鑑、請求者(保護者)名義の通帳、請求者の本人確認ができるもの、請求者と配偶者の個人番号が確認できるもの。

広　告

医療法人 北士会 北川眼科 武雄本院
武雄コンタクトレンズ
日曜診療・送迎有り(休日・木・祝日)

●診療カレンダー

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~13:00	○	○	○	／	○	○	○
午後15:00~18:00	○	○	※	／	○	○	／

※水曜午後は眼科検診のみ(アイドック)
火・土・日は手術実施

武雄市武雄町昭和159

武雄本院 TEL(0954)23-7125 FAX(0954)23-7126
武雄コンタクトレンズ TEL(0954)23-7139 FAX(0954)23-7126

▶**支給額**

児童の年齢	所得制限以下の場合(月額)		所得制限を超えた場合(月額)
3歳未満(一律)	15,000円		5,000円
3歳以上小学校修了前	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生(一律)	10,000円		

※手当の支給対象は中学校卒業までの子どもですが、第1子・2子・3子以降の数え方は、高校卒業(18歳に達した後の最初の3月31日)までの間にある子どもの中で年長者から数えます。

※令和4年10月支給分から、所得上限限度額を超えた場合は支給されません。

▶**支給時期**

児童手当は原則として、毎年6月・10月・2月(当日が土日・祝日の場合は、その前日)の年3回、請求者(保護者)名義の金融機関の口座へ振り込みます。

✿制度改正について

※令和6年10月分から、以下のとおり国の制度改正(所得制限の撤廃・高校生まで拡充・第3子以降の増額、多子加算の数え方の見直し)が予定されています。

高校生のみの世帯については、申請が必要です。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

▶**支給額**

児童の年齢	支給金額(月額)	
3歳未満(一律)	第1・2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上小学校修了前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円
中学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円
高校生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※手当の支給対象は高校卒業までの子どもですが、第1子・2子・3子以降の数え方は、18歳年度末以降～22歳年度末までの子どもの中で養育者に経済的負担がある場合、年長者から数えます。

※令和6年10月支給分から、所得制限は撤廃されます。

▶**支給時期**

児童手当は原則として、毎年4月・6月・8月・10月・12月・2月(当日が土日・祝日の場合は、その前日)の年6回、請求者(保護者)名義の金融機関の口座へ振り込みます。

☆ 有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金

問 子育て支援課　☎25-9200

出産やお子さまの入学準備にかかる費用の一部を助成し、笑顔で子育てできるよう「有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金」【町独自事業】を支給します。

✿①出産祝い金

～この事業の財源の一部に、有田ケーブル・ネットワーク株式会社様より頂いた寄附金を活用しています～

▶**対象者**

以下の(1)および(2)の両方を満たしていること。

(1)児　童：令和6年4月1日以降に出生し、有田町が初の住民登録地であること。

(2)保護者：有田町に住民登録があること。

▶**給付金額**　児童一人あたり10万円

▶**申請方法**　出生届提出時に窓口で申請

▶**必要なもの**　保護者名義の通帳、印鑑

▶**申請期限**　出生の日から1年以内

✿②入学準備金

▶**対象者**

以下の(1)および(2)の両方を満たしていること

(1)児　童：1月1日に有田町に住民登録を有し、翌年度4月に小・中・高校に入学予定者。または1月2日以降に転入し、翌年度4月に小・中・高校に入学予定者（※就学の有無に関係ありません。）

(2)保護者：有田町に住民登録があること。

▶**給付金額**　児童一人あたり5万円

▶**振込口座**　児童手当登録口座

▶**申請方法**

(1)【申請手続きが不要な方】

有田町からの児童手当受給者で翌年度小・中・高校に入学予定のお子さまを養育されている対象となる方へ、受給対象者通知を送付しますのでご確認ください。

(2)【申請手続きが必要な方】

公務員の方や上記(1)以外の方は申請が必要です。対象となる方へ受給対象者通知と申請書等送付しますので提出してください。

▶**提出書類**

- 申請書　・申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 申請者名義の通帳

▶**支給予定日**

- 有田町から児童手当を受給されている方…2月に児童手当口座へ振り込み予定。
- 公務員や上記(1)以外の方など
  …申請書の提出後に指定された口座へ随時振り込み予定。

▶**申請期限**　3月末日（郵送の場合は、消印有効）

☆ チャイルドシート等購入費補助事業

問 子育て支援課　☎25-9200

6歳未満の幼児を自動車に乗車させる場合に使用するチャイルドシート等の購入費に対して補助金を交付します。

▶**補助の対象**

幼児の保護者

- 町内に住所があり、かつ居住していること
- 補助金の交付申請をするときに6歳未満の幼児を養育していること

▶**補助金**

チャイルドシートなどの購入価格の2分の1相当額

※補助は一万円を上限とします。

※補助金の交付は一世帯に対して一回限りです。

▶**申請方法**

- 領収書　・チャイルドシート等の取り扱い説明書
- 保護者名義の通帳　・印鑑

※申請期間は、出産後かつチャイルドシート等購入日より6か月以内です。

☆ 赤ちゃんのミルクの支給

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

所得税非課税世帯に該当する家庭または多胎児の赤ちゃんを養育している家庭に粉ミルクを支給します。

▶**期間**　申請の翌月より1歳のお誕生日まで

▶**内容**　赤ちゃん1人に対して、ひと月1缶の粉ミルクを支給

▶**申請方法**

健康福祉課　保健師までお問い合わせください。

※世帯の所得によっては対象とならない場合があります。

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。

こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児全戸訪問事業）

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に保健師や助産師看護師が訪問します。おおよそ生後1か月を過ぎた頃にご案内のお電話をさせていただきます。

▶**対象者**　生後2か月までの赤ちゃんとその保護者

Check!

▶**内容**
赤ちゃんの発育発達の確認、お母さんの健康、育児相談、予防接種の説明と書類のお渡し

「お食い初め」有田町産米＆有田焼食器プレゼント事業

問 「お食い初め」有田町産米プレゼント：農林課　☎46-5616
有田焼食器プレゼント　：商工観光課　☎46-2500

赤ちゃんの健やかな成長を願い、地元農産物の「お米」（4.5kg）と伝統産業の「やきもの」（名前入り）をプレゼントします。

新生児聴覚検査の助成

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

難聴の疑いがあるかどうかを調べる簡易検査を受けた赤ちゃんに対して費用の助成をします。

▶**申請場所**　福祉保健センター
▶**必要なもの**　印鑑、領収書（聴覚検査費用記載）、申請者の通帳、母子健康手帳
▶**申請期限**　原則、検査日から6か月以内
▶**助成内容**　初回検査、確認検査それぞれにつき上限5,000円

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A こどもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、こどもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。

ママと子どもの健診・相談

産婦健康診査（令和6年4月より助成開始）

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

産後はホルモンバランスや環境の変化などから心身の不調をきたしやすいと言われています。産後うつなどお母さんの心身の不調を早期に発見し、適切なケアにつなげるため、産後2週間頃と産後1か月頃に出産した産科医療機関などで行う産婦健康診査の費用助成があります。受診票は母子健康手帳の交付時に合わせて交付します。県内と長崎県の一部の委託医療機関で利用出来ます。その他の医療機関で利用する場合は助成方法が異なります。お問い合わせください。

乳幼児の健康診査、相談（集団）

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

赤ちゃんが生まれると、定期的に乳幼児健診を受けることになります。お子さんの発育、発達状態を確認する機会なので、忘れずに受けましょう。また健診や相談は、普段気になっていることや心配なことを小児科医や保健師・管理栄養士等に相談するチャンスです。対象となる月の前月または前々月に母子保健推進員よりご案内をお届けします。

▶**月日**　町から個別にお知らせします。
▶**場所**　福祉保健センター
▶**費用**　無料
▶**必要なもの**　母子健康手帳、問診票等をお持ちください。

4か月児健診

❶身体計測　❷離乳食の始め方、進め方　❸医師による診察
❹保健師や管理栄養士による相談など

7か月児健診

❶身体計測　❷医師による診察　❸保健師や管理栄養士による相談など
❹ブックスタート（絵本のプレゼント）

広　告

家永歯科医院
歯　科
小児歯科
矯正歯科
院長　家永　健次
西松浦郡有田町南原甲 630-3
☎0955-42-2074
診療時間
月～金曜　9:30 ～ 13:00　14:30 ～ 18:30
※最終受付 17:30
※水曜のみ 17:00 終了
土　曜　9:30 ～ 13:00
休診日　日曜・祝日・隔週土曜
赤坂卸団地
ココ★
セブンイレブン
MR 線
三代橋駅
有田駅→

12か月児相談
❶身体計測　❷保健師や管理栄養士、歯科衛生士による相談など

1歳6か月児健診
❶身体計測　❷歯科医師による診察　❸医師(小児科)による診察
❹フッ素塗布(希望者)　❺保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談など

2歳児相談
❶身体計測　❷保健師や管理栄養士による相談など

3歳6か月児健診
❶身体計測・視聴覚検査　❷歯科医師による診察
❸医師(小児科・耳鼻科)による診察　❹保健師や管理栄養士による相談など
※体調不良等で受診できない場合は次回での受診も可能です。健康福祉課保健師までご相談ください。

乳児の健康診査(個別)

10か月児健診
7か月児健診でお渡しする乳児健康診査受診票を使って、医療機関で健康診査が無料で受けられます。

Check!
助成の対象となるのは、受診票に記載されている健診項目です。

母子保健推進員
問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

子育て中のお母さん方の身近な子育て応援団として乳幼児健診の案内のお届けや会場でのお手伝いなどの活動をしています。子育てのお悩みや心配事があるときは、気軽に声をかけてください。

広　告

産後ケア
問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

育児や体調に不安がある産後1年未満の母子を対象に、医療機関等で出産後の心身のケアと育児サポートを行います。

▶**利用日数と自己負担金**
それぞれ最大年間5日間。自己負担は所得に応じて異なります。
- 日帰り(昼食付デイサービス)　3,000円
- 宿泊(3食付ショートステイ)　5,000円

▶**ケアの内容**
お母さんの体調管理、乳房のケアなどからだのサポート、授乳、沐浴などの育児相談。
※健康福祉課へお申し込みください

専門スタッフによる相談

発達カウンセリング
問 子育て支援課　☎25-9200

臨床心理士に子育ての悩みやお子さんの成長に関する心配事等を相談することが出来ます。

巡回相談(巡回支援専門員整備事業)
問 子育て支援課　☎25-9200

子どもの発達についての知識をもった専門員が町内の保育所及び放課後児童クラブを定期的に訪問し、お子さんの発達の課題やつまづきなどを確認したうえで、成長を促すための関わり方のポイントを保育所の先生方や保護者さんへ助言します。

発達障害児及び家族等支援事業
問 子育て支援課　☎25-9200

公認心理師による教室(グループカウンセリング)です。発達が気がかりな未就学のお子さんをもつ保護者を対象に、子どもの発達について学んだり、関わり方の工夫をアドバイスしてもらえたり、保護者同士で情報交換したり、悩みを共有したりできます。事前に申し込みが必要です。

▶**日時・場所**　月一回・有田町立部乙2485-3(元医師住宅)
▶**費用**　無料

『それって本当?』子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる?

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。

子どもの予防接種

問 健康福祉課 保健師 ☎43-5065

予防接種は、感染症が流行するのを防いだり、病気にかからないように、あるいは、かかっても重症化しないようにするためのものです。お子さんは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。**適切な時期に適切な間隔で予防接種を受けましょう。**

接種方法

- 定期予防接種と任意予防接種の一部は定められた接種期間であれば、無料で接種できます。
- 有田町では、医療機関での個別接種となります。接種を希望される場合、接種医療機関にお問い合わせください。(医療機関によって接種できる予防接種が異なります)
- 予防接種を受ける際は、母子健康手帳と予診票をご持参のうえ、保護者同伴で受けてください。

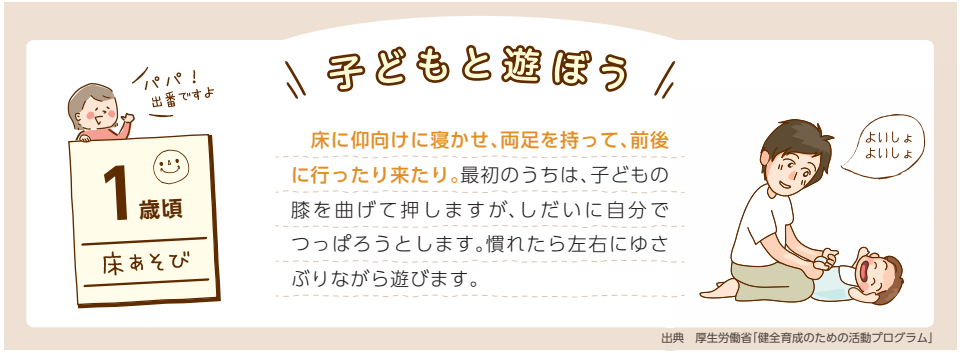

広　告

内　　科
循環器内科
蒲地医院
院長　蒲地　英之
有田町稗古場2-9-12
(代)☎42-5151

Check!

▶定期予防接種として受けられるワクチン

- 小児用肺炎球菌ワクチン
  細菌性髄膜炎を予防します。
- B型肝炎ワクチン
  B型肝炎を予防します。
- 5種混合ワクチン(DPT-IPV-Hib)
  百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・細菌性髄膜炎を予防します。
- BCGワクチン
  結核を予防します。
- MRワクチン
  はしか・風しんを予防します。
- 水痘ワクチン
  水ぼうそうを予防します。
- 日本脳炎ワクチン
  日本脳炎を予防します。
- ロタウイルスワクチン
  感染性胃腸炎(ロタウイルス)を予防します。
- 子宮頸がん予防ワクチン
  子宮頸がんを予防します。

▶任意接種として受けられるワクチン

- おたふくかぜワクチン
- 子どものインフルエンザワクチン

子どもへのインフルエンザ予防接種費の助成(中学生まで)

問 子育て支援課 ☎25-9200

▶対象年齢　1歳から中学生まで

▶助成額　2,000円
1回目または2回目の接種費に対して子ども1人につきどちらか1回限り

▶補助対象接種期間　10月から12月まで

▶請求方法　指定医療機関(町にお尋ねください)は受領委任払い
(接種時に助成額を引いてお支払いください)
指定医療機関以外は償還払い
(医療機関で接種証明をもらい子育て支援課へ申請し後日振込み)

『それって本当?』子育ての疑問 Q&A

Q 利き手は直した方がいい?

A 使いやすい手を使わせてあげて!

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。

子育て支援情報

問 健康福祉課 保健師 ☎43-5065

母子手帳アプリ

問 健康福祉課 保健師 ☎43-5065

妊婦健診や予防接種の記録など、母子健康手帳の記録をデジタル化する機能や、日々の成長を記録できるアプリです。

また、妊娠・出産・子育てに関するお役立ち情報、町からの子育て情報の配信を行っています。

母子健康手帳交付時等に周知しております。ぜひご活用ください。

佐賀県×mamari「母親向けコミュニティアプリ」

佐賀県では母親向けコミュニティアプリ「ママリ」を活用し、子育てを応援しています！妊娠期から出産、子育てについての悩みをアプリ内で相談できることはもちろん、佐賀県に関連した質問・回答の閲覧や専門家へのオンライン相談が可能です。(※妊娠中から子どもが2歳になるまでの期間に限ってはオンライン相談を無料でご利用いただけます。)

アプリのダウンロードはこちらから
アプリは無料でご利用いただけます。
↓

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。

子どもを預ける

認可保育所・認定こども園について

問 子育て支援課 ☎25-9200

認可保育所

園名	定員	住所	電話番号
公私連携型保育園　くわこば保育園	50名	桑古場乙2100番地1	42-3562
町立 おおやま保育園	60名	大木宿乙833番地1	46-5518
私立 同朋保育園 ※令和6年4月から認定こども園に移行の予定です。	50名	原明乙92番地4	46-3608

認定こども園

園名	定員	住所	電話番号
私立 認定こども園 あかさかルンビニー園 (幼保連携型認定こども園)	180名	赤坂丙2351番地192	41-1040
私立 認定こども園 ルンビニー幼稚園 (幼保連携型認定こども園)	120名	蔵宿丙3749番地1	46-3324
私立 平安こども園 (幼保連携型認定こども園)	80名	下本丙439番地	46-2666
私立 同朋天神保育園 (保育所型認定こども園)	115名	南原丁1140番地	41-1551
私立 同朋広瀬保育園 (保育所型認定こども園)	35名	広瀬甲642番地1	46-3197

＼子どもと遊ぼう／

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ。**親の腹筋の運動にもなります。

出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

認定こども園、保育所等を利用する場合は、利用のための認定を受ける必要があります。認定区分は次のとおりです。

▶**1号認定**…教育を希望する満3歳以上の子ども
（幼稚園、認定こども園）

▶**2号認定**…保育を希望する満3歳以上の子ども
（保育所、認定こども園）

▶**3号認定**…保育を希望する3歳未満の子ども
（保育所、認定こども園、地域型保育等）

園名	教育	保育
5歳 4歳 3歳	1号認定	2号認定
2歳 1歳 0歳		3号認定

2号・3号認定を受けるためには、保護者に保育を必要とする理由があることが条件となります。

- 月に52時間以上働いている
- 求職活動、就学・職業訓練などをしている
- 妊娠中または出産後間がない
- 疾病、負傷、精神または身体に障害がある
- 親族をいつも介護・看護している

など

保育所は、保育を必要とする児童（2号認定、3号認定児童）のみ利用できます。

認定こども園は、満3歳以上の児童については保育の必要性の有無にかかわらず利用ができます。0～2歳の児童については、保育を必要とする児童（3号認定児童）のみ利用できます。

広　告

小嶋内科
院長　小嶋圭介
小嶋秀夫

診療科目　内科・呼吸器内科・胃腸内科・循環器内科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●	／
15:00～18:00	●	●	●	／	●	／	／

Kojima clinic
有田町黒川丙608-27　TEL 0955-41-2288

入所の手続き

認定申請・入所申込・問い合わせ

問 子育て支援課　☎25-9200

施設見学・問い合わせ

各施設にお問い合わせください。（P21参照）

手続きの時期

4月（新年度）入園希望者：毎年10月頃（広報、ホームページにてお知らせします）
年度途中入園希望者：入園希望月の2ヵ月前

＊急な入所希望については、施設の受け入れ準備のためお待ちいただくことがあります。

手続きの流れ

①町に利用申込みと「保育の必要性」の認定申請（2, 3号のみ）をします。
②申請者の希望や保育所等の状況により町が利用調整します。（2, 3号のみ）
③町から認定通知書、保育所の場合は入所決定の通知が届きます。
④認定こども園を希望の場合は、施設と利用契約を行います。

認定こども園・保育所等を選ぶにあたっては、実際に見学に行っていただき、各ご家庭の事情に応じて以下のことがらを確認することをおすすめします。

- 保育・教育方針
- 園の場所
- 通園方法
- 通園時間
- 受入可能な月齢
- 開園時間
- 年間行事
- 給食
- 園の雰囲気
- アレルギー対応
- 投薬の可否
- 看護師の有無　など

広　告

木の香りのする家づくり
新築・増改築・設計・施工
有マエダ建築
〒849-4155 西松浦郡有田町 山本乙 1956-7
事務所 0955-46-3111　自宅 0955-46-5451

☆ 幼児教育・保育の無償化について

問 子育て支援課　☎25-9200

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。
対象者が対象施設・事業を利用した場合の利用料は、原則無料です。

▶対象者

3～5歳までの子どもと住民税非課税世帯の0～2歳までの子ども

※上記子どもの年齢は申請年度4月1日時点での年齢です。ただし、幼稚園及び認定こども園の1号認定の子どもについては、満3歳から通常の利用料のみ無料になります。

▶対象施設・事業

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育事業、幼稚園及び認定こども園（1号認定）の預かり保育、障害児の発達支援サービス、認可外保育施設など

▶無償化の対象外となるもの

通園送迎費、食材費、行事費等に係る実費分は、保護者の負担となります。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもとすべての世帯（※）の第3子以降の子どもについては、副食費（おかず代等）が免除されます。

※就学後の子どもはカウントしない等の条件がつく場合があります。くわしくはお問い合わせください。

▶手続きについて

保育園、認定こども園、新制度移行幼稚園や地域型保育を利用される場合は、通常の利用申込以外の手続きは不要です。

新制度未移行幼稚園、幼稚園及び認定こども園（1号認定）の預かり保育、認可外保育施設等を利用される場合は、保育の必要性の認定、施設等利用費の請求の手続きが必要です。

広　告

☆ 認可外保育施設

認可は受けていないものの、保育を実施している施設もあります。
利用料金など詳しくは、施設に直接お問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
キッズハーモニー	二ノ瀬甲860（伊万里有田共立病院　敷地内）	46-2290

☆ 預かり保育（認定こども園、1号認定）

都合で通常の降園時間を超えてしまう保護者のために、各認定こども園では、預かり保育を実施しています。詳しくは、各認定こども園にお問い合わせください。（P21参照）

☆ 一時預かり事業

病気や入院、就労など、突発的な事情により家庭での保育が困難になる場合、一時的に乳幼児を預けることができます。利用料については、各施設にお問い合わせください。

児童1人につき13日（1月あたり）まで利用できます。町内すべての認可保育所、認定こども園で実施しています。ご利用の際は各施設にお問い合わせください。（P21参照）

＼子どもと遊ぼう／

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、**つかもうとするまで待ちます。**タオルの端をつかんだら、少し引っぱってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。

出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

地域子育て支援事業について

社会福祉協議会、町内の認定こども園では、就学前の未就園児とその保護者を対象に、子どもの遊びの場・親子教室・育児相談などの交流の場を提供しています。

予約・申込が必要な場合や問い合わせは、直接各施設へご連絡ください。

利用できる施設

施設名	住所・連絡先	実施日時	利用料／予約	内容他
有田町 多世代交流センター ゆいたん 子育て支援センター 「ちろりん」	大木宿乙 1545番地2 ☎29-8901	P28をご覧ください。		
同朋天神保育園 「子育てサロン」	南原丁 1140番地 ☎41-1551	毎週水曜 10:00～11:30	• 利用料／無料 • 要予約	外遊び、手遊び、歌、読み聞かせ、ベビーマッサージ他 ※お弁当持参可 (12:30まで開放)
あかさか ルンビニー園 「ワイワイキッズ」	赤坂丙 2351番地192 ☎41-1040	毎月 第3火曜 10:00～11:45	• 利用料／無料	親子遊び、親子制作、手作りおやつ、育児相談他
ルンビニー幼稚園 「ルンルンキッズ」	蔵宿丙 3749番地1 ☎46-3324	毎月 第2火曜 10:00～11:30	• 利用料／無料	親子遊び、親子制作・クッキング、育児相談他
平安こども園 「すくすくキッズ」	下本丙 439番地 ☎46-2666	毎月 第3金曜 10:00～11:00	• 利用料／無料	写真撮影、フォトプレート作り、手作りおやつの試食、在園児との交流他
同朋広瀬保育園 「子育てサロン」	広瀬甲 642番地1 ☎46-3197	毎月 第1、第3金曜 10:00～11:30	• 利用料／無料 • 要予約	外遊び、手遊び、歌、読み聞かせ、ベビーマッサージ他

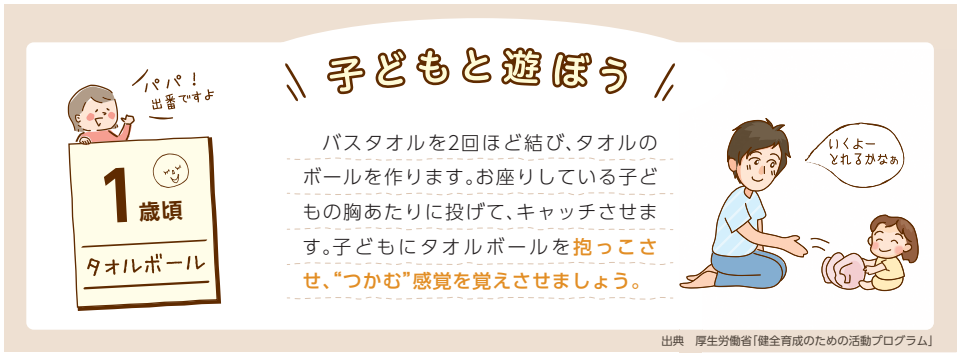

病児・病後児保育事業について

問 子育て支援課　☎25-9200

病気などで集団生活が困難なお子さんを、就労などにより家庭で保育できない保護者に代わって病院や保育所などで一時的にお預かりする事業です。利用する際には事前登録が必要です。各施設にお問い合わせください。

病児対応施設

施設名	住所	電話番号	対象児童	定員(1日当たり)	利用料
樋口医院	嬉野市嬉野町大字下宿甲1740-1	0954-43-1652	生後2か月からおおむね8歳未満の児童	2人	1日 2,000円 半日 1,000円 食事代500円
病児・病後児保育施設 テトテ	武雄市武雄町大字富岡12415-1 (遊学舎武雄こども園敷地内)	080-4328-2020	生後6ヵ月以上で保育所、認定こども園、幼稚園等又は小学校(3年生まで)に通う児童	6人	1日 1,000円 (昼食、おやつ代込み)

病後児対応施設

施設名	住所	電話番号	対象児童	定員(1日当たり)	利用料
病後児保育室さくらんぼ(おおやま保育園内)	有田町大木宿乙883-1	46-5518	1歳から小学校3年生までの児童	2人	1日 1,800円 半日 900円
同朋天神保育園	有田町南原丁1140	41-1551	在園児 (1歳児以上)のみ	2人	1日 2,000円 (給食、おやつ代込み) 半日 1,000円 (おやつ代込み)

※西九州させぼ広域都市圏(佐世保市他)の病児・病後児保育室の利用もできます。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

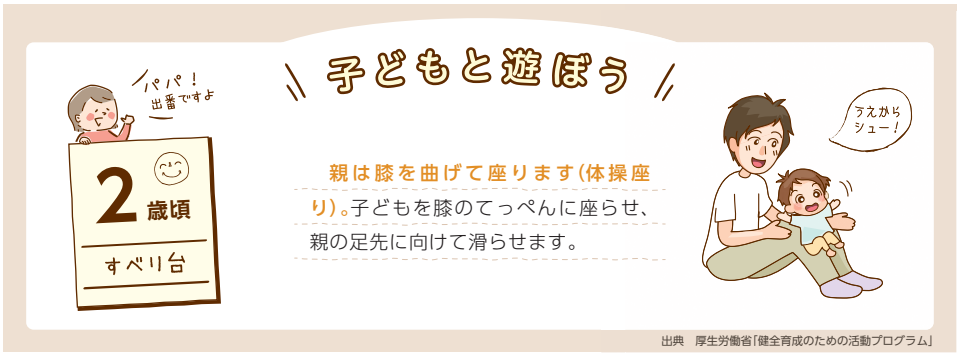

子育て支援センター

有田町子育て支援センターちろりん

問 ☎29-8901　FAX29-8902

未就園児とその保護者が自由に集える交流の場です。

▶**利用時間**　平日9:00～16:00　第2日曜10:00～15:00(未就学児)

▶**利用料**　無料(年間保険料一家族500円)

・多世代交流センターゆいたん内にある「子育て支援センターちろりん」

子育て中の親子(未就園児とその保護者)と妊娠中のプレママさんが自由に集える交流の場です。季節の行事・製作、その他各種イベントを開催中。

保育士・看護師が常駐しており、絵本の読み聞かせや子育て相談、セミナー等も行っています。子育てママ・パパ、お気軽にお越しください。プレママさん、孫育て中のおじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。

妊婦子育て相談(要予約)

妊婦さんや子育て中の保護者等を対象に保育士や保健師が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

▶**利用時間**　第1月曜日　10:00～12:00(奇数月)

一時預かり

▶**利用時間**　平日9:00～12:00および13:00～16:00(一時間単位)
町内在住の生後6か月～未就園児

▶**定員**　一日2人まで。週3回まで利用可(3日前までに要予約)

▶**利用料**　幼児一人あたり1時間300円　お迎え時に現金払いのみ
登録時に年間保険料として500円(初回)

お誕生会

季節のお歌を歌ったり、ミニシアターを行い、誕生月のお友だちをみんなでお祝いします。

▶**利用時間**　第3木曜日(11:00～11:30)　※変更する場合有

各種イベント　※内容は変更する場合有

4月…ちろりん見学会
5月…玉ねぎ収穫
6月…親子口腔ケア教室
7月…七夕会／プール遊び(中旬頃～)
8月…夏祭り／プール遊び(～中旬頃)
9月…運動会／読み聞かせ教室
10月…ハロウィン
11月…芋ほり
12月…クリスマス会
1月…初詣
2月…節分
3月…ひな祭り／お別れ会

絵本の読み聞かせ(紙芝居)

▶**利用時間**　毎日15:45頃～

にじいろカフェ

多世代交流センターゆいたん内に併設している「にじいろカフェ」では、ドリンクのほか、地元の素材を使用した日替わりランチやうどん、丼ものなどを提供。

マルシェでは、地元の新鮮野菜等を販売しています。

▶**営業時間**　カフェ　9:00～16:00
ランチ　11:30～14:00(OS 13:30)

多世代交流センターゆいたん
大木宿乙1545-2

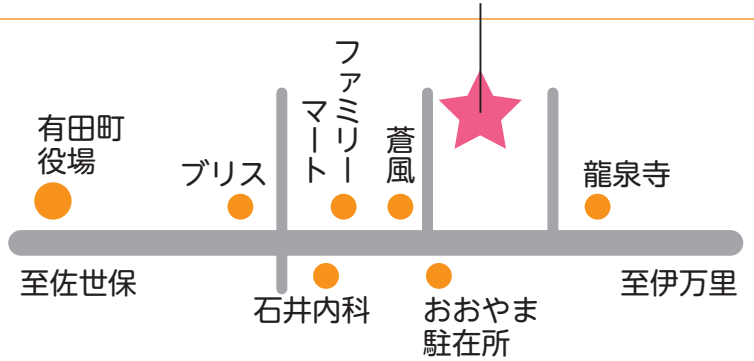

放課後児童クラブのごあんない

放課後児童クラブ

問 子育て支援課　☎25-9200

保護者の就労等により放課後帰宅しても家族がいない児童に対し、遊びを主とした生活指導を行っています。

小学校名	クラブ名
有田小学校	よいこの部屋
有田中部小学校	なかよしクラブ
曲川小学校	よいこの教室
大山小学校	よいこの教室

▶対象児童

保護者が放課後に保育ができない家庭の小学生

▶利用時間

下校時～18:00（最大延長18:30まで）　※延長申請書の提出必要

（土曜日、夏・冬・春休み、学校行事に伴う振替休日等の学校の休業日は、原則8:00～18:00まで）

	名称	所在地／電話番号
NPO	学童保育べんじゃらきっず	本町丙1002番地2（生涯学習センター3階） ☎080-3372-9607
社会福祉法人	放課後児童クラブ 同朋の輪	本町丙930番地5 ☎35-4507
社会福祉法人	放課後児童クラブ ひだまり	仏ノ原丙756番地 ☎35-4047
社会福祉法人	社会福祉法人慈光会 クレヨンの家	下本乙2582番地9 ☎29-8922

※利用時間や料金は直接お問い合わせください。

子どもの居場所・子ども食堂

子どもの居場所・子ども食堂

全ての子どもが、安全で安心して過ごせる居場所を持ち、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することが重要です。

NPO団体等が実施している、地域の子どもの居場所づくりとなる取組みを掲載しています。

詳細は直接お問い合わせください。参加料がかかる場合があります。

区分	名称	会場	開催状況	お問い合わせ	
子どもの居場所	灯すラボ アフタースクール	灯すラボ 実験室B	第一～第三火曜日	ＮＰＯ灯す屋	090-1348-9230
子どもの居場所	Kids　Space ルンビニー	本町今泉ビル	月曜日から金曜日までの放課後	浄元福祉会	25-8220
子ども食堂	Kids Space ルンビニー	本町公民館	水曜日 （不定期）	浄元福祉会	25-8220
子ども食堂	子ども食堂 ひまわり村	有田町 婦人の家	第二土曜日	橋本	090-8412-2031
子ども食堂	多世代交流型 子ども食堂 ばばすきっちん	仏の原	第三土曜日 期日変更あり	廣尾	090-9597-1787
子ども食堂	多世代交流型 子ども食堂 えがお	白川公民館	第三土曜日 又は日曜日・ 第四水曜日 （変更あり）	吉野	090-1950-9908
子ども食堂	子ども食堂 ぷくぷくほっぺ	生涯 学習センター	第三月曜日 祝日等で 変更あり	末次	090-1363-0644

広　告

社会福祉法人　慈光会

クレヨンの家

放課後児童クラブ
障害児通所支援（児童発達支援・放課後等ディサービス）
問い合わせ先　〒849-4172　有田町下本乙 2582-9　☎　0955-29-8922

慌てないで！子どもの病気・事故

慌てないで！子どもの病気・事故

病院の診療時間後や休日に限って、子どもが熱を出すなど体調を崩すことがよくあります。休日や夜間に相談できる先を紹介します。

小児救急医療電話相談

☆プッシュ回線・携帯電話　「#8000」　☆プッシュ回線以外　0952-24-2200

▶**時間**　毎日　19:00～8:00

救急専門医や看護師（佐賀大学医学部）、小児科医が対応

伊万里休日・急患医療センター

診療は、伊万里・有田地区医師会の医師が交代で行います。症状によっては早急に受け入れ先の病院を紹介する場合もありますので、まずは電話で症状を説明し、その後に来所してください。

診療区分	診療科目	診療日	診療時間
休日	内科、外科、小児科	日曜日、祝日、12月31日、1月1日～1月3日	9:00～17:00
夜間小児	小児科	月曜～金曜日 （祝日、12月31日、1月1日～1月3日を除く）	20:00～22:00

☎0955-23-9910

▶**場所**　伊万里市立花町1542番地9（ハローワーク伊万里横）

佐賀県医療機関情報・救急医療情報システム（99さがネット）

夜間や休日に、けがや急病で受診が必要な患者さんに対応できる医療機関（救急病院・診療所等）の情報について下記で提供しています。

または　検索サイトで「99さがネット」で検索してください

広　告

田口医院

田口達也

有田町大木宿乙843-23 ☎46-4603FAX46-5228

気をつけて！子どもの事故

主な事故別の対策

溺水の対策

- 浴室のカギは子どもの手の届かないところにつける！
- 入浴後は水を抜き、湯残しをしない！
- 子どもだけで入浴はさせない！
- お風呂用イス型うきわを使用しない！

転倒転落の対策

- 危険な場所に行かせない！
- カギをかける習慣をつける！
- ベビーベッドの柵を上げておく！
- 柵やベルトのない台や、イスに寝かせない！
- 窓の下に家具やソファーを置かない！
- 足場になるようなものをベランダに置かない！

交通事故の対策

- 助手席に乗せない！
- チャイルドシートを使用する！
- チャイルドシートは正しく設置・着用する！
- ドアロック・ウインドウロックを確実に！
- 自転車に乗る時はヘルメット着用！

窒息気道異物の対策の対策

- 食事はゆっくり少しずつ与える！
- 食後はしばらくの間静かに過ごし、おむつ交換は時間をおいて！
- 遊びながら食べたり、食べながら走らせたりしない！
- ナッツ類は学童期になるまで与えない！
- 小物は床から1m以上の高さに置く！
- 乳幼児が口にいっぱい食べ物を含んだまま転んだり、異物を口に入れるのをみた大人が大声を上げるとかえって気管内に誤嚥し危険！

医療機関の上手な受診の仕方

- 日頃からお子さんの様子を観察しましょう。
- かかりつけ医をもちましょう。
- 出来るだけ時間内に受診し子どもの症状を知っている人が連れて行きましょう。
- 適正な受診をしましょう。

Check!

▶**持っていくもの**

- 健康保険証
- 母子健康手帳
- 印鑑、服薬中の薬（あれば）
- 着替え（下着、衣服、おむつなど）
- ミルク（乳児）
- コップ・スプーン・おはし・おもちゃ・本など（お気に入りがあれば）

※中学生までの方は子ども医療費受給資格者証

妊娠・出産・子育てに悩んだら・・・？

妊娠・出産・子育てをしていく中で、色々な問題で悩むことがあります。あなただけが悩んでいるのではありません。誰にだって悩みはあります。
そんなときは一人で抱え込まずに相談しましょう！

★ 子育て世代包括支援センター

問 健康福祉課 保健師　☎43-5065

妊娠・出産・子育てに関する心配事や困っていること等の相談に応じます。窓口、電話、家庭訪問で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

✿ 不妊治療助成

問 健康福祉課　☎43-5065

令和5年4月1日以降、不妊治療を受けた夫婦に対し、治療の一部を助成します。

▶対象
- 町内に1年以上居住している夫婦で、令和5年4月以降に不妊治療を受けた方
- 町民税などの滞納がない方

▶助成対象治療費
①保険診療による不妊治療費（一部負担金）
②①に合わせて行った先進治療の治療費

▶助成額　1周期につき上限3万円

▶必要書類
- 不妊治療応援事業助成申請書および請求書
- 医療機関が発行する受診証明書

★ 子ども家庭総合支援拠点（有田町子育て支援課）

問 子育て支援課　☎25-9200

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、または妊産婦を対象に様々な相談に対応し、各関係機関と連携を図りながら、適切な支援に繋げていきます。つらい思いや不安を抱えている、子育てに悩んでいる、児童虐待かもしれないなど、子どもや子育てに関する内容であれば、どんな相談にも対応します。

★ 子育て短期支援事業

問 子育て支援課　☎25-9200

保護者の病気や出産、仕事等の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、保護者に代わって児童養護施設等において児童を養育する制度です。所得に応じて一部自己負担金が発生します。

▶利用期間　原則7日以内

▶委託施設
- 社会福祉法人明照会
  児童養護施設　慈光園　（唐津市）
- 児童養護施設　済昭園　（嬉野市）
- 社会福祉法人慈恵会
  乳児院　みどり園　（佐賀市）

★ まちの子育て保健室「きんかん」

問 子育て支援課　☎25-9200

子育ての悩み等に、公認心理師・社会福祉士・保健師等の専門職が相談に応じます。子育て世代の方が集まって話す集いの場でもあります。事前に予約をいただければ個別相談も可能です。まずは子育て支援課にお問い合わせください。

▶日時・場所
月一回・有田町立部乙2485-3（元医師住宅）

ひとり親家庭の方へ

★ ひとり親家庭等医療費助成

問 有田町役場 子育て支援課　☎25-9200

母子家庭の母、父子家庭の父、及び児童が、医療保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。児童扶養手当と同じ所得限度額があります。

▶対象者
- 20歳未満の子を養育している母子家庭の母、父子家庭の父
- 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの母子家庭、父子家庭の児童及び父母のいない児童

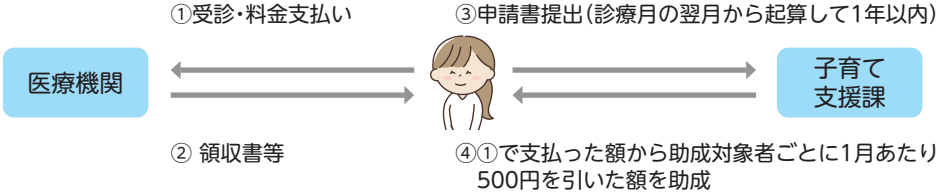

※事前に受給資格の認定が必要です。窓口にお申し出ください。
※「子ども医療費助成制度」で支払った自己負担についても助成されます。
（1月あたり500円を超えた場合のみ適用）

広　告

わかば薬局
【定休日】日曜・祝日・土曜午後
大木宿乙 844-4
☎(0955)46-2181

調剤薬局サイラー
【定休日】土曜・祝日
日曜日も営業しています
本町丙 785-7
☎(0955)29-8856

★ 児童扶養手当

問 有田町役場 子育て支援課　☎25-9200

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父母または養育者（祖父母など）に支給される手当です。

▶**対象者**

次のいずれかの児童を扶養しているひとり親家庭の父母、または養育者（祖父母など）に支給されます。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母が死亡または生死不明である児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が重度の障害を有する児童
- 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

支給要件に該当しても、所得制限等の支給制限があります。くわしくは窓口へご相談ください。

▶**手当月額**　※毎年4月に手当額の改定あり。

〈令和6年度の児童扶養手当月額〉　（令和6年4月より）

区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額　45,500円	月額　10,740円~45,490円 請求者の方の所得によって異なります
児童2人のとき	10,750円加算	5,380円~10,740円加算
児童3人目以降	6,450円加算	3,230円~6,440円加算

▶**支給期月**　1月・3月・5月・7月・9月・11月

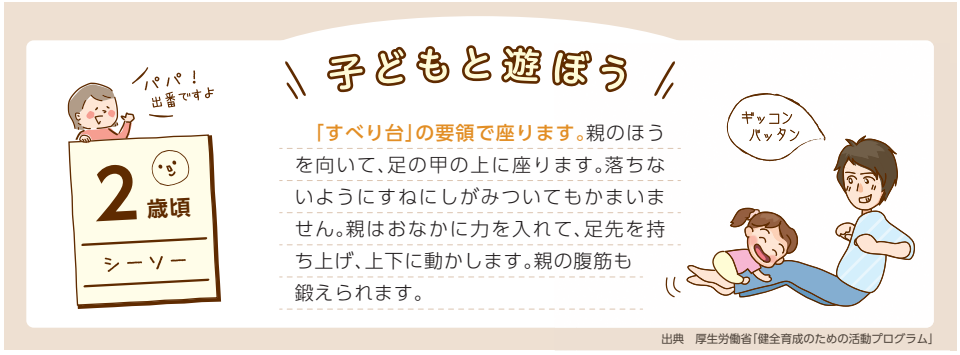

障害等のある子ども・保護者への支援

★ 障害者手帳

問 健康福祉課　☎43-2237

障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、手帳の交付を受けることで、各種福祉サービス（★）や相談支援が受けやすくなります。

✿ 身体障害者手帳

身体上の障害（視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓機能など）がある子に対して、申請に基づいて発行します。障害の程度に応じて1級から6級の区分が設けられています。

✿ 療育手帳

知的障害のある子に対して、申請に基づいて発行します。佐賀県では障害の程度に応じて「A」（最重度及び重度）と「B」（中度及び軽度）の区分が設けられています。

✿ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害（発達障害やてんかんなども含む）のある子に対して、申請に基づいて発行します。障害の程度に応じて1級から3級の区分が設けられています。

★障害者手帳の種類や等級により、在宅福祉サービスの利用や補装具購入費等の助成、税の軽減、公共交通機関の運賃等の各種割引が受けられます。また、サービスの中には、世帯の所得に応じて利用料や助成額等が決まるものもあります。

★ 特別児童扶養手当

問 子育て支援課　☎25-9200

身体や精神に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父・母、または父母にかわって子を養育している方に支給されます。児童扶養手当と両方を受け取ることができます。

ただし、児童が公的年金を受けられる場合、児童福祉施設等に入所している場合などは支給できません。また、所得制限があります。

▶**支払月**　年3回（4月、8月、11月）

▶**手当額**　〈1級該当児〉55,350円/月
〈2級該当児〉36,860円/月
※令和6年度現在

広　告

株式会社 友愛石油
本社 ㈹ ☎46-3944
有田（丸二）SS ☎42-2022
西有田 SS ☎46-3061
《セルフ・フル》有田バイパス SS ☎42-6636
九州運輸局指定工場 友愛モータース ☎43-2895
ENEOS

☆ 障害児福祉手当

問 健康福祉課　☎43-2237

重度の障害のため、日常生活において常時介護を必要とする児童（20歳未満）を対象に支給されます。ただし、児童が公的年金を受けられる場合、児童福祉施設等に入所している場合などは支給されません。また、所得制限があります。

▶**支払月**　年4回（2月、5月、8月、11月）

▶**手当額**　15,690円/月　※令和6年度現在

☆ 重度心身障害医療費助成

問 健康福祉課　☎43-2237

重度の心身障害者（身体障害者手帳の1級又は2級、療育手帳のA、精神保健福祉手帳1級、身体障害者手帳の3級をお持ちで知能指数が50以下の方）が、病気やケガ等で、医療機関等で治療を受けた際の医療費の一部について助成を行います。

☆ 障害児通所サービス

問 子育て支援課　☎25-9200

身体・知的・精神に障害のある子を対象にしたサービスです。障害者手帳等がなくても、療育を受ける必要がある場合は利用ができます。保護者が町に申請を行い、支給決定を受けた後に障害児通所支援事業所と契約を結び、訓練等が受けられるようになります。世帯の所得に応じた利用者負担があります（3～5歳児は無償です）。

✿ 児童発達支援

未就学の子に対し、日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

✿ 放課後等デイサービス

学校に就学している子に対し、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

▶**町内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所**

事業名	住所	連絡先
こども発達支援　ぴあるーと	有田町本町丙930-5	35-0047
クレヨンの家	有田町下本乙2582-9	29-8922
チャイルドハート西有田　にじいろ	有田町下山谷乙333-2	25-8380

✿ 保育所等訪問支援

事業所の専門員等が保育所・学校・放課後児童クラブ等を訪問し、障害児に対して集団生活適応のための専門的な助言、環境整備、その他必要な支援を行います。

※その他、医療型児童発達支援や居宅訪問型児童発達支援があります。

☆ 自立支援医療費（育成医療）の給付

問 子育て支援課　☎25-9200

身体に障害を持っている子、または今かかっている病気をそのままにしておくと身体に障害を残す可能性がある子で、手術等によって障害の改善が見込まれる場合に、医療費の助成が受けられます。原則として医療費の1割が自己負担となりますが、世帯の所得水準に応じてひと月あたりの負担上限月額が設定されます。治療を受ける前に町に申請してください。

☆ 軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業

問 子育て支援課　☎25-9200

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中度難聴児または人工内耳を装用されている子に対し、聴こえの確保と言語の発達、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入・修理費用や人工内耳対外機交換費用等の一部を助成します。購入前に町へ申請してください。

☆ 小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付

問 子育て支援課　☎25-9200

小児慢性特定疾病児（★）で、要件を満たしている児童に対して、必要な日常生活用具の給付を行います。所得に応じて自己負担額が発生します

★小児慢性特定疾病医療費助成事業の医療受給者証を所持している児童
小児期に特定の疾病（対象：762疾病）に罹患し、長期間の療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、医療費の自己負担金の一部を助成する制度です。相談・申請先は伊万里保健福祉事務所になります。

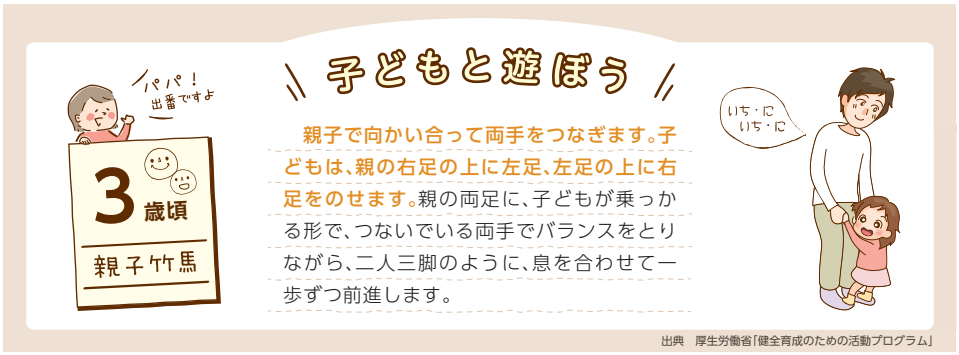

有田町
子育てガイドブック

令和6年5月発行

発行

有田町／株式会社サイネックス

有田町HP

サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333（大代表）

広告販売

株式会社サイネックス　西九州支店
〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-4-8
TEL.0952-24-6550

※掲載している広告は、令和6年4月19日現在の情報です。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。